



平成19年度 市民参加手続の実施状況(概要)について報告します

# 55のテーマについて65手続。 あなたが参加されたものは？

## ■平成19年度に行われた市民参加手続の実施状況

区分	市民参加手続のテーマ	審議会等	PC	その他
まちの 針路関係	石狩市自治基本条例の策定について		●	●
	石狩市新農業振興計画の改訂について		●	
	地域森林計画の変更に伴う石狩市森林整備計画の変更について		▲	
	石狩市地場企業等活性化計画の改定について	●		
	いしかり保育所再編プランについて	●		
	石狩市都市マスタープランの変更について	●	●	
料金関係	花川北地区の都市計画の変更について(用途地域(容積率)・地区計画)	●●	▲▲	●
	石狩市牧野使用料の改定について	●		
	石狩市行政財産使用料の改定について	●		
	国民健康保険税の税額等の改定について	●	●	
	個別排水処理施設使用料の改定について	●	●	
	石狩市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)の有料化について	●		
	石狩市総合保健福祉センター等使用料の改定について	●		
	へき地保育所保育料の改定について	●		
	花川北保健センター内健康増進事業に係る使用料の改定について	●		
	保育料の改定について	●		
	給食費の統一について	●		
	石狩市標準小作料の改定について	●		
	行政関係 その他	平成19年度石狩市表彰被表彰者の選考	●	
副市長の給料月額の改定について		●		
石狩市職員の懲戒処分等の公表に関する基準の制定について(職員課)		●		
石狩市特定滞納者に対する特別処置に関する条例施行に伴う個人情報の収集及び利用について(納税課)		●		
後期高齢者医療制度創設による北海道後期高齢者医療広域連合とのオンライン結合について(市民課)		●		
特定健康診査等実施データのオンライン結合について(国民健康保険課)		●		
高齢者、障がいのある方に対する福祉利用割引券及び福祉タクシー券交付のための個人情報提供について(障がい支援課・高齢者支援課)		●		
消防行政等住民サービスを目的とする個人情報提供内容の追加について(高齢者支援課)		●		
高齢者の健康長寿のための生活状況調査を目的とする個人情報提供について(高齢者支援課)		●		
児童・生徒災害給付オンライン請求システム(オンライン結合)による独立行政法人日本スポーツ振興センターへの情報提供について(学校教育課)		●		
市民参加手続の実施運用状況および市民参加制度の改善方策について		●		
市民の声を活かす条例等の改正について		●		
(仮称)まちおこしセンターの開設について				●
小規模企業活性化資金融資制度の損失補償の審査		●		
石狩市土地開発公社経営健全化計画の策定について			●	
平成19年度行政評価(施策・事業)の作業中間報告について			●	
石狩市特定健康診査等実施計画の策定について		●	●	
第2期ごみ減量化計画の策定について			●	
石狩川河口海浜植物保護条例に基づく河口地区の変更について			●	
石狩市家族介護慰労金支給事業の廃止について		●		
高齢者等福祉利用券交付事業について		●		
石狩総合保健福祉センター(りんくる)の休館日の変更について			●	
石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しについて		●		
要介護・要支援の認定について		●		
建築基準法第51条ただし書きに基づくその他処理施設の許可申請		●		
石狩市都市計画区域外における開発行為に関する指導要綱の制定について			●	
水道法に基づく石狩市浄配水場の第三者委託について		●	●	
上水道広域化施設整備事業の再評価について		●		
平成19年度石狩市教育委員会表彰被表彰者の選考		●		
平成19年度奨学生の選考		●		
平成19年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業の決定		●		
平成19年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業(追加募集分)の決定		●		
社会教育施設の廃止について		●		
浜益区黄金山の名勝指定申請(文化庁)について	●			
浜益学校給食センターの廃止及び統合について	●			
石狩市民図書館花川北分館の廃止について	●			
若葉小学校と紅葉山小学校の統合について		●		
55案件、65手続		45	17	3

注: 審議会等=メンバー固定制の会議 PC=パブリックコメント手続の略。書面による意見募集。原則として誰でも意見提出ができます。なお、▲は道や市などが立案した計画等に、利害関係者が異議申立てをすることができる「縦覧手続」のこと その他=市民説明会・意見交換会など



今後の実施予定は広報いしかりに掲載するほか、ホームページでは随時情報を更新しています。ぜひ、あなたも身近なテーマにご意見をお寄せください。

平成19年度パブリックコメントの実施件数

市民参加手続のテーマ	意見等の提出状況		意見等の反映状況				
	人数	件数	採用	不採用	既記載	参考	その他
石狩川河口海浜植物保護条例に基づく河口地区の変更について	0	0	0	0	0	0	0
石狩市都市計画区域外における開発行為に関する指導要綱の制定について	2	2	1	1	0	0	0
個別排水処理施設使用料の改定について	5	8	0	5	0	1	2
改正水道法に基づく石狩市浄配水場の第三者委託について	1	4	0	2	0	0	2
平成19年度行政評価(施策・事業)の作業中間報告について	2	5	1	3	0	0	1
石狩市自治基本条例の策定について	9	43	7	25	3	7	1
若葉小学校と紅葉山小学校の統合について	3	11	1	2	2	5	1
石狩市都市マスタープランの変更について	1	2	0	1	0	0	1
石狩市総合保健福祉センター(りんくる)の休館日の変更について	0	0	0	0	0	0	0
石狩市国民健康保険税の税額等の改定について	3	8	0	2	0	0	6
第2期ごみ減量化計画の策定について	1	2	0	0	0	1	1
石狩市新農業振興計画の改訂について	2	7	3	2	0	0	2
石狩市特定健康診査等実施計画の策定について	0	0	0	0	0	0	0
石狩市土地開発公社経営健全化計画の策定について	1	2	0	1	1	0	0
14案件(縦覧手続3件は除く)	30	94	13	44	6	14	17

平成19年度その他の市民参加手続 実施件数

市民参加手続のテーマ	市民参加手続の内容	実施回数	参加者数(延べ人数)
石狩市自治基本条例の策定について	地域説明会	8	178
(仮称)まちおこしセンターの開設について	意見交換会	2	47
花川北地区の都市計画の変更について(用途地域(容積率)・地区計画)	地域説明会	1	0

市民の声を活かす条例

石狩市に「市民の声を活かす条例」が誕生したのは、平成14年のこと。これは、市民の皆さんの意見をまちづくりに活かすため、市役所が守るルールを定めたもので、全国で最初に制度化されました。

以来、平成19年度末までの6年間に審議会、パブリックコメント(意見募集)手続、ワークショップ(市民会議)など355件の市民参加手続が行われ、延べ12,796人が参加しています。

傍聴者数は152人

平成19年度は、36の審議会等(設置総数は44)で延べ171回の会議が開催され、そのうち市民参加手続の対象となったものは20の審議会等で45案件でした。公開されたものは26審議会等で83回、傍聴者数は延べ152人(1回当たり約1.83人)でした。

なお、会議録は市役所本庁舎1階の情報公開コーナーにあります。また、審議会などの開催状況は市ホームページや、あい・ボードでご確認ください。

条例を一部改正しました

市民の声を活かす条例ができてから6年が経過し、これまでの実績や、市民参加制度調査審議会などでの議論を踏まえて、条例と施行規則の一部を改正しました。なお、改正後の市民の声を活かす条例等についてはホームページでご覧になれるほか、ご希望の方には冊子をお送りします。

【改正内容】  
・ 公共施設の新設・改良・廃止をする場合は市民参加手続の対象になりました。

・ 公共施設の利用方法の規定を廃止する場合は市民参加手続の対象から外れました。

・ 関係法令で縦覧や審議会への付議など市民参加手続が義務付けられている案件については、その法令に従って手続をすることとしました。

※1 正式名称は「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例」

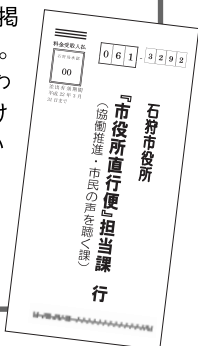
※2 施設の性格や事業規模により手続の対象から除外するものは、次のとおり。

- ① 市民生活に不可欠なライフライン(市道・普通河川・上下水道・市営住宅など)の新設や改良
- ② 事業費が2千万円未満の施設の新設や改良
- ③ バリアフリー対応にするなど法令に則した状態にするための施設の改良

市役所直行使

市のまちづくりや市政に関してご意見、ご提案などを気軽にお寄せいただくために「市役所直行使」(写真参照)を始めました。専用の用紙は協働推進・市民の声を聴く課、各支所地域振興課、ばばら一とで配布するほか、市内34カ所にある市掲示板「あい・ボード」にも置いています。

用紙に意見などを書き、点線に合わせて三つ折りにし、のりしろにのり付けすると記入内容が人の目に触れない封書になります。また、あて名は印刷してあり、料金受取人払い郵便ですので、そのままポストに投函できます。ぜひご利用ください!



ご利用ください!